



「新型コロナウイルス」感染防止に関して4回目の追加申し入れを提出！ 会社は社員と家族の健康を第一に考えるべきだ！

マスコミ報道によると、JR東日本で社員が「新型コロナウイルス」に感染し、職場では同僚にも感染が広がっていたと報道されました。公共交通機関に働く私たちが感染するリスクは高く、最悪の事態を想定して対策を検討しなくてはならない状況です。

本部の申し入れにより、会社は接客業務に就く社員にはマスク着用を指示し、新幹線の車内改札中止などを行いましたが、接客業務以外の社員には「手洗い、うがい、咳エチケットの励行」としただけでマスクの着用指示をせず、マスクの配布すら行っていません。このような態度は、会社が社員の感染防止を考えているとは到底思えません。

一方、安倍首相は2月27日、全国全ての小中学校、高校と特別支援学校を対象に3月2日から春休みまで臨時休校するよう要請しました。しかし、臨時休校により子供の世話のために出勤できなくなる社員もいるはずです。政府の支援策は中学生以上を対象外としています。会社として、出勤できない社員には子供の年齢を問わず、日数の制限もせず、有給の特別休暇を与えるべきです。

本部は本日、会社に『申第27号』を提出し、さらなる「新型コロナウイルス」対策を求めました。主な項目は以下の通りです。

『申第27号』の主な申し入れ事項（要旨）

- 全社員および関連会社社員へのマスク着用を義務づけ、マスクは会社が配布すること。
- 出勤時に体温測定を行い、体温が37.5℃以上ある場合、出勤前に発熱、咳、倦怠感がある場合は管理者が医療機関への受診を指示すること。
- 社員・家族に感染の可能性があり、出勤できない場合の勤務は障害休暇とすること。
- 感染で業務に就けない社員が増加した場合を想定し、減便ダイヤの設定や、駅の閉鎖等の対策を策定し明らかにすること。
- 臨時休校で子どもの世話のため就労できない社員は、子どもの年齢にかかわらず、日数を制限することなく有給の特別休暇を与えること。
- 駅設備清掃や車内清掃にアルコール消毒液を使用すること。
- オープンカウンター式の出札窓口をプラスチック板などで区切ること。